

令和6年2月2日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

塩尻市長 百瀬 敬

市町村名 (市町村コード)	塩尻市 (20215)
地域名 (地域内農業集落名)	宗賀・檜川地区 <small>(桔梗ヶ原・平出・床尾・洗馬・牧野・本山・日出塩・桜沢・片平・下遠、若神子、中畑・贅川・桃岡、長瀬・平沢・奈良井・栃窪、糠沢・羽淵・番所、萱ヶ平)</small>
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月2日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・桔梗ヶ原は、平坦で灌漑施設も整備されているため、安定生産が可能な地帯である。
 ・一方で平出や床尾の南部などの条件の悪い地帯では、荒廃化が進んでおり、営農組合が大部分を管理しているが、他の担い手も少ないため流動化が進みにくい。
 ・檜川地区は、ほとんどが家庭菜園的な兼業農家であるが、「信州の伝統野菜」に選定されている羽淵キウリが栽培されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・宗賀地区は、今後もブドウを中心とした安定生産を推進していく。
 ・農業公社への委託なども維持しながら、荒廃化を出来る限り抑制していく。
 ・檜川地区は、鳥獣被害対策を行いつつ、自給的農家の利用を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	257.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	219.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域を農業上の利用が行われる区域とし、その他の農地については、土地所有者・耕作者が耕作・管理等を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

